



市政  
ニュース

## 八幡市ふるさと納税「子育て応援シリーズ」プロジェクト返礼品登録事業者募集 市内公園に関するアンケート調査にご協力を

2面



太鼓まつり「宮入」(16面に関連記事あり)

### 今月の 主な内容

八幡市定額減税補足給付金(不足額給付金)など	3面	8月は人権強調月間、平和を願い黙とうを	8面
熱中症「警戒アラート」で暑さ避ける行動を、8月1日は「水の日」	4面	大きな〜れ、子育てすくすくなど	9面
石清水八幡宮近代社務関係資料が府暫定登録文化財に登録、ヤマト運輸株式会社と包括連携協定を締結、市民委員を募集など	5面	情報ひろば(市政、イベント、講座・教室、募集)	10・11面
文化賞・スポーツ賞の候補者を募集、八幡市商工業活性化補助金など	6面	相談、年金、短信、生活、図書館	12・13面
高齢受給者証と資格情報のお知らせを郵送など	7面	保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)	14・15面
		まちの話題	16面

市公式SNS

Instagram



LINE



X



YouTube



# 八幡市ふるさと納税 「子育て応援シリーズ」プロジェクト 返礼品登録事業者募集



市ホームページ

「こどもがまんなかにいる社会」を掲げる八幡市では、ふるさと納税の新企画「子育て応援シリーズ」プロジェクトを8月から順次始動します。

そこで、本プロジェクトの返礼品の提供にご協力いただける本市事業者を募集します。関心がある事業者の皆さんは、電話で相談いただくか、市ホームページをご覧ください。



### ■子育て応援シリーズ返礼品の一覧

- ▶ベビー靴（初めて履くファーストシューズを職人が手作り）
- ▶ベビースクーター（1歳の誕生日プレゼントにおすすめ）
- ▶キックバイク（ブレーキ付きで安心のおしゃれキックバイク）

- ▶七五三撮影クーポン（七五三の記念にスタジオ撮影）
- ▶子ども用浴衣（3種類柄の生地をあわせたカラフルな浴衣）
- ▶革製パスケース（電車通学に最適）
- ▶成人式前撮りクーポン（成人式の記念にスタジオ撮影）

## 八幡市ふるさと応援寄附金 返礼品提供事業者表彰式を開催

令和6年度の八幡市ふるさと応援寄附金の推進に大きく貢献をいただいた市内返礼品提供事業者を表彰する「八幡市ふるさと応援寄附金返礼品提供事業者表彰式」を7月1日に開催しました。

当日は、寄附額や寄附件数の多かった事業者のうち、表の4社の代表者が参加され、川田市長から感謝状を贈呈しました。

表彰式後には、市から令和6年度の本市寄附金の実績額や寄附者の居住地域等に関する情報共有と意見交換を実施。事業者の皆さんからは「対外的な発信力の強化が必要」「市内

事業者同士の関係性を緊密化させてほしい」等の要望や「新たな返礼品の提供に取り組みたい」等の想いも述べられました。

今年度は前年度を上回る勢いで全国から寄附をいただいています。今後も事業者の皆さんの協力をいただきながら、市の魅力を発信するとともに、商品の魅力や認知度向上に取り組んでいきます。



▲川田市長(中央)と各事業者の代表者たち

表彰事業者	代表的な返礼品
株式会社サーチライト	キックバイク“SPARKY”
京都吉兆 松花堂店	松花堂弁当のお食事券
有限会社丸中精肉店	ねぎ塩牛タン
株式会社メイズテーブル	やわた三色+チョコデニッシュセット

## 全国のファミリーマートで 八幡市産カフェラテが返礼品に

8月7日(木)から「ファミマふるさと納税」の返礼品ラインナップに四国乳業京都工場(岩田南野15-1)で製造される人気商品「カフェラテ砂糖不使用」と「生キャラメルラテ」が加わります。



### ■市外のお知り合いにオススメしてください！

ふるさと納税で返礼品がもらえるのは、市外在住の人になります。そのため、市外のお知り合いに八幡市のふるさと納税をオススメしていただくよう皆さんのご協力をお願いします。

☎ふるさと創生課 (☎983-2859)

## 市内公園に関するアンケート調査にご協力を

市ホームページ



市内公園のサービス向上を目指し、市民の皆さんにより一層快適に楽しく利用していただくため、今後の公園運営の検討を進めています。

そこで、市内公園の利用状況や満足度、利用上の課題等についてご意見をいただき、公園運営の基礎資料とするため、アンケート調査を実施します。ご協力をお願いします。

※回答内容は統計的に処理するため、個人情報特定されることはありません。

※対象となる8つの公園の位置とアンケートの様式は、市ホームページに載せていますので、ご覧ください。

### 回答方法

8月22日(金)までに次の①~③のいずれかの方法で回答してください。

#### ①WEB

右記の二次元コードを読み取り、専用フォームに入力後、送信



#### ②回収箱に投函

次の施設に設置の回収箱に投函(アンケート様式も備え付けています)

#### ▶回答箱設置施設

- ・市役所1階ロビー、4階道路河川課

### ふだん公園を利用する人

満足度、公園でしてみたいことをお寄せください！

- ・八幡市民体育館
- ・すくすくの杜
- ・生涯学習センター

#### ③郵送またはメール送信

〒614-8501市役所道路河川課(住所不要)に郵送、またはdouro@mb.city.yawata.kyoto.jpにメール送信

### 公園を利用しない人も

今後の期待を教えてください！



☎道路河川課 (☎983-5302)

# 八幡市定額減税補足給付金(不足額給付金)

### 対象者には 8月下旬から 順次送付します

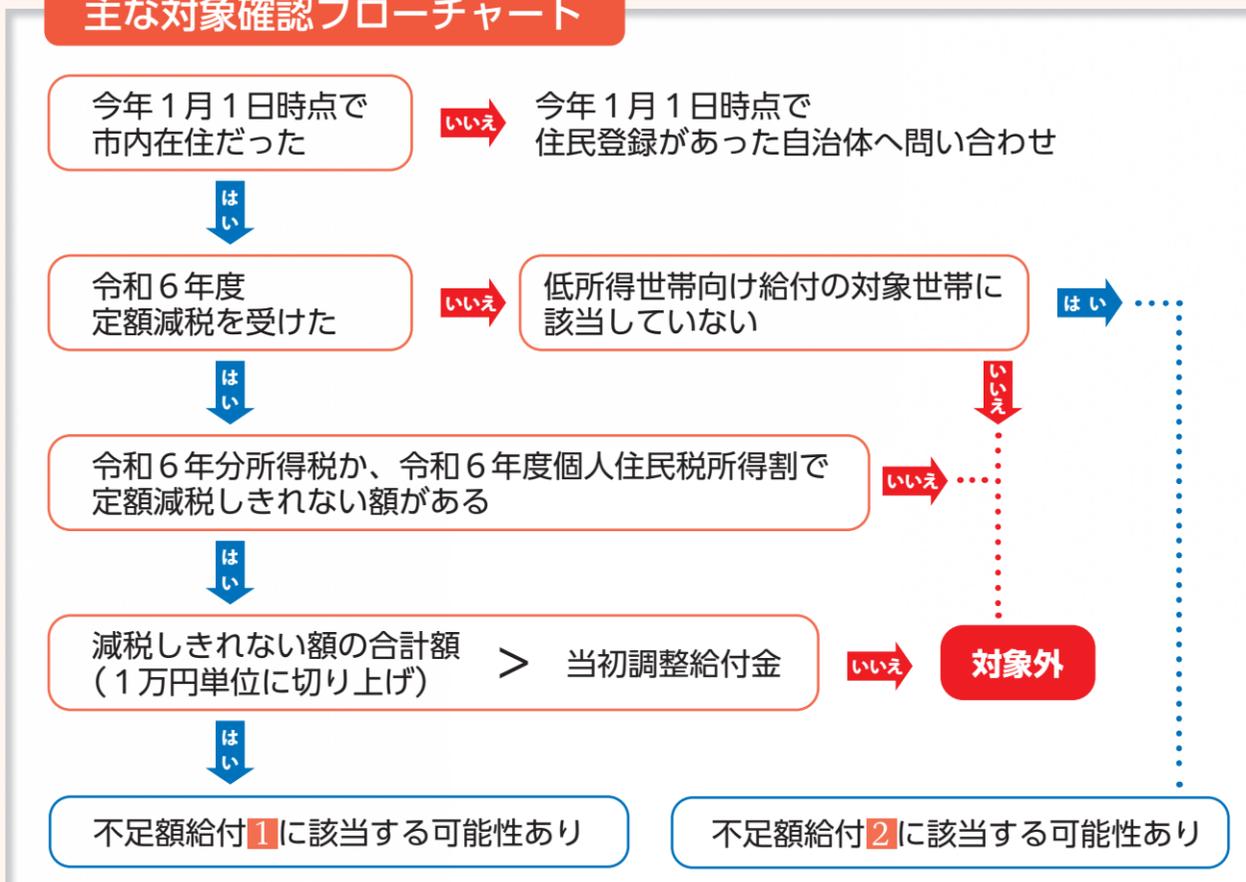
令和6年度に実施した八幡市定額減税補足給付金(当初調整給付金)の支給額に不足額が生じた人等に対して給付を行います。

令和7年1月1日時点で八幡市に住居登録があり、次の不足額給付1または2に該当すると見込まれる人には、8月下旬から順次「八幡市定額減税補足給付金(不足額給付金)振込のお知らせ」または「八幡市定額減税補足給付金(不足額給付金)支給確認書(以下「確認書」)」を送付します。

※令和6年1月2日～令和7年1月1日に八幡市へ転入した人は、9月下旬以降の発送を予定しています。

※令和7年1月2日以降に八幡市へ転入した人は、令和7年1月1日時点で住民登録のあった自治体からの給付となります。

## 主な対象確認フローチャート



### ▶不足額給付1

令和6年分所得税額と定額減税の実績額等が確定後、本来給付すべき額と令和5年分所得等を基に推計で算定した当初調整給付額との間で差額が生じた人

#### 【対象例】

- ・令和6年所得が、令和5年所得より減少した人
- ・子の出生等で扶養親族が令和6年中に増加した人
- ・当初調整給付金支給後に税額修正により令和6年度個人住民税所得割額が減少した人 等

### ▶不足額給付2

以下のA～Cの要件をすべて満たす人

**A**令和6年分所得税と令和6年度分個人住民税所得割ともに定額減税前税額が0円の人(本人として定額減税の対象外)

**B**税制度上「扶養親族」から外れてしまう人(扶養親族等としても定額減税の対象外)

**【対象例】** 青色事業専従者、事業専従者(白色)、合計所得金額48万円超の人 等

**C**低所得世帯向け給付金(令和5年度・6年度に実施した住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯への給付金)の対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない人

※対象と思われる人で「定額減税補足給付金(不足額給付金)振込のお知らせ」または「確認書」が9月下旬になっても届かない場合は、11月21日(金)までにお問い合わせいただくか、8月15日(金)から開設する専用窓口にてお尋ねください。

### ▶申請方法

**①「定額減税補足給付金(不足額給付金)振込のお知らせ」が届いた場合**

手続きは不要です。お知らせに記載の口座に指定の日程で振り込みます。

**②「確認書」が届いた場合**

必ず11月28日(金)までに次のいずれかの方法で申請してください。※期限後に申請されても給付はできません。

**オンライン申請▶**「確認書」に記載の二次元コードを読み込み、申請してください。

**郵送▶**「確認書」と添付書類を返送(11月28日(金)必着)してください。

▶給付額 不足額給付1=当初調整給付金の給付額の不足分  
不足額給付2=原則4万円※令和6年1月1日時点で国外居住者であった人は3万円

☎税務課定額減税補足給付金担当(☎983-7220) ※8月15日(金)から専用窓口を市役所4階④番窓口に開設します。

# 八幡市低所得世帯物価高騰対策支援給付金 (令和6年度住民税均等割非課税世帯)

申請期限は8月15日(金)(当日消印有効)まで

給付金の対象見込世帯には、すでに確認書を送付しています。期限後の受付はできないため、申請がお済みでない人は、必ず期限までに申請してください。

※本給付金はすでに、広報やわた2月号に掲載済の内容であり、新規の給付金ではありません。

### ■対象者

令和6年12月13日時点で本市に住居登録があり、世帯全員の令和6年度住民税均等割が非課税である世帯の世帯主

※住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯を除く。

※要件に該当と思われる人で、確認書がない場合はお問い合わせください。

### ■支給額

1世帯あたり3万円

### ■子ども加算

支給対象世帯で扶養されている18歳以下(平成18年4月2日生まれ以降)のお子さんには、子ども加算として1人あたり2万円を支給  
※次の児童も要件を満たせば子ども加算の対象となりますが、申請が必要です。

- ・支給対象世帯において令和6年12月14日～令和7年7月31日生まれの新生児
- ・別世帯であるが、支給対象者が扶養している児童

※このほか、給付金の要件等の詳細は、こちらの二次元コードをご覧ください。



☎低所得世帯物価高騰対策支援給付金担当(☎981-5505)

# 熱中症「警戒アラート」で暑さを避ける行動を

**熱中症**  
に気をつけよう!

- こまめな水分補給
- 直射日光を避けよう
- 適切な冷房利用
- 温度・湿度に注意
- こまめな休憩
- 適切な塩分補給
- きちんと食べよう
- しっかり眠ろう

環境省や気象庁から「熱中症警戒アラート」や「熱中症特別警戒アラート」が発表されたら、できる限り外出を控え、暑さを避けましょう。

これらの情報はテレビ、SNS等を通じて発信されるほか、環境省のメール配信サービスまたはLINEで受け取ることができます。



メール配信サービス



「環境省」LINE公式アカウント

救急車を呼ぶ? 病院へ行く? 様子を見る?

迷った時は 救急の電話相談窓口を

携帯電話やプッシュ回線からは **#7119** (年中無休) **☎0570-00-7119**  
ダイヤル回線からは

※自力で水が飲めない、または動くことができない、けいれん、意識がない、いつもと様子が違うなど、**自身が緊急だと思ったら、ためらわず119番で救急車を呼んでください。**

## 暑い日は クーリングシェルターを活用しましょう

「熱中症特別警戒アラート」発表時に暑さをしのげる場所として、右記の13施設を「クーリングシェルター」として指定しています。10月22日(水)まで開設していますので、外出時やご自宅に冷房設備がない場合等にも、熱中症対策にご利用ください。



このマークが目印!

### クーリングシェルター指定施設一覧

- ▶市役所本庁舎 ▶八幡市民図書館
- ▶八幡人権・交流センター ▶文化センター
- ▶やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」
- ▶松花堂美術館 ▶市民体育館
- ▶有都福祉交流センター ▶男山公民館
- ▶福祉会館 ▶橋本公民館 ▶生涯学習センター
- ▶訪問看護ステーションあつと

### ■利用上の注意事項

- ・飲料は各自で用意してください。
  - ・利用の際は、各施設の指示に従ってください。
  - ・施設の開館時間のみ利用となります。
  - ・利用できる場所は施設に確認してください。
- ※施設の開放可能日時等詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

### 民間施設のクーリングシェルターを募集中

市内の民間施設をクーリングシェルターとして開放し、市とともに熱中症対策に取り組んでいただける事業者を募集し

ています。詳しくは、環境政策課までお問い合わせください。

## 8月1日は「水の日」

### 1日がかりの打ち水大作戦

打ち水は、誰もが手軽に楽しくできるヒートアイランド対策、地球温暖化対策の取り組みです。

8月1日の「水の日」には、朝から日暮れまでそれぞれの場所で、1日がかりで、熱中症に気を付けながら打ち水をしましょう! 打ち水の際は、水道水はできるだけ使わず、雨水やお風呂の残り湯等を使いましょう。

市では、市内公共施設や保育園・幼稚園・こども園等に呼びかけ、毎年打ち水を実施しています。



文化センターで



さくら幼稚園で

生涯学習センターで

毎年実施しています



※国全体での取組等の詳細はこちら。



「打ち水大作戦2025」ホームページ



### 「共生」と「暮らし」を考える

じりじりと暑さも厳しくなってきましたが、子どもたちにとって待望の夏休みが始まりました。様々なイベントに参加したり、さつき市民プールで真っ黒に日焼けしたりと、元気に過ごしていることと思います。市役所本庁舎3階と4階の市民プラザも、4～10月は開放時間を午後6時まで延長していますので、お気軽にお立ち寄りください。

さて、先日は生涯学習センターにて、多文化共生に向けたパネルディスカッションが開催されました。総務省が作成した資料「地方公共団体の人口に占める外国人人口の割合」によると、本市の平成31年～令和5年の外国人人口の増加率が全国の市町村で5番目となるなど、主に男山団地において外国人住民が増えています。言葉の壁や文化の壁がある中、多文化共生に必要なことは「地域社会の一員として、地域コミュニティに包摂すること」だと考えています。コミュニティの分断や孤立は、相互理解を難しくします。そのため、私たちは今一度、自分たちが大切にしたい文化・伝統・地域を見つめなおし、守りたい文化と生活を伝え、相互理解を深めていくことが大切だと思います。

### 行財政改革検討懇談会を開催

第8次行財政改革実施計画の進捗状況等について、意見をいただくため行財政改革検討懇談会を設置しています。

今回は、令和6年度の主な取組結果について報告を行い、各委員から意見をいただくこととしています。傍聴希望者は、当日の会議開始20分前～10分前に会場にお越しください。

- 日時 8月6日(水) 午前10時～
- 場所 市役所5階会議室5-2
- 定員 5人(先着順)

☎政策企画課 (☎983-1004)

### 市議会第2回定例会議決結果

6月9日に開会した令和7年八幡市議会第2回定例会は、市が追加提出した人事案件等を含め、6月27日の最終日にすべて可決・同意され、閉会しました。

追加で提出した人事案件は、固定資産評価審査委員会委員に石川修氏(再任)を選任することに議会の同意を求める議案です。

☎財政課 (☎983-2879)

### 表彰

6月19日に京都府開庁記念日記念式典が開催され、本市から次の2人が京都府から受賞されました(16面に関連記事あり)。

- ◆行政委員会等委員功労表彰 ほんごうとしあき 本郷俊明さん
- ◆市町村・地域自治功労者表彰 たきがわよしえ 滝川睦恵さん

火災・救急統計			
消防本部 ☎981-4119			
	令和7年1月～6月累計( )内6月分	去年同期累計	
火災出動	16件 (2)	9件	
火災以外の出動	232件 (32)	167件	
救急出動	2,260件 (337)	2,137件	
搬送人員	1,987人 (306)	1,964人	

## 石清水八幡宮近代社務関係資料が府暫定登録文化財に登録



石清水八幡宮所蔵の「石清水八幡宮近代社務関係資料」が、3月25日付で新たに京都府暫定登録文化財となりました。

暫定登録文化財とは、将来的に国や府の指定・登録文化財となる可能性がある未指定文化財を早期に保護し、かけがえのない文化財を確実に後世へ受け継いでいくた

め、平成29年に創設された京都府独自制度です。

本資料は明治3年～昭和35年の八幡宮運営にかかわる資料群。明治時代の神仏分離による神社組織や祭礼の変化の様子等が記された非常に史的価値の高い資料とされています。



石清水八幡宮近代社務関係資料 (提供: 京都府教育委員会)

☎文化財課 (☎972-2580)

## ヤマト運輸株式会社と包括連携協定を締結

6月26日、ヤマト運輸株式会社と「地方創生に関する包括連携協定」を締結しました。

本協定は、お互いが有する資源を有効に活用した協働による活動を推進し、地方創生と市民サービス向上の実現を図ることを目的に「環境対策及びゼロカーボンの実現」や「災害対策」等の6つの事項において連携を図ることとしております。

この協定を機に地域の活性化や未来を担う人材の育成、安全・安心な地域環境づくり等に取り組みます。



協定を締結した小比賀正規ヤマト運輸株式会社京都都主管支店長(左)と川田市長

☎政策企画課 (☎983-1004)

## 市民委員を募集

選考方法は書類選考で、結果は全員に通知します。また、提出いただいた応募書類は返却できません。なお、市が設置しているほかの審議会等の市民公募委員を委嘱されている人は対象外です。あらかじめご了承ください。

### 八幡市特別職報酬等審議会

市長、副市長、教育長等の給与額、市議会議員の議員報酬や政務活動費を審議するために意見や提言をいただきます。

- 対象 市内在住で満18歳以上満75歳未満の人
- 任期 委嘱日から令和8年3月(予定)まで  
※会議は平日昼間に2時間程度の開催を予定。
- 募集人数 1人
- 報酬 1回あたり6600円
- 応募方法 「市長等の給料や市議会議員の報酬について」をテーマとした800字以内の小論文に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入し、8月15日(金)までに郵送(〒614-8501 市役所人事課(住所不要))(必着)または持参。

☎人事課 (☎983-2148)

### 子ども・子育て会議

子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項および当該施策の実施状況等に関して意見を述べ、調査・審議を行います。

- 対象 子育てに理解と関心のある市内在住の人で、次の要件をすべて満たす人  
① 満20歳以上75歳未満  
② 平日に開催する会議に出席できる
- 任期 9月1日～令和10年8月31日の3年間
- 募集人数 2人
- 報酬 1回あたり6600円
- 応募方法 「八幡市における子育て環境について」(様式自由)をテーマにした800字以内の小論文に、住所、氏名、生年月日、性別、日中連絡の取れる電話番号を記入の上、8月15日(金)までに郵送(〒614-8501 市役所子育て支援課(住所不要))(必着)または持参。

☎子育て支援課 (☎983-1133)

# 文化賞・スポーツ賞の候補者を募集

自薦・他薦は問いません。次の資格に該当する人や団体からの申し込みや推薦をお待ちしています。

### ■表彰の種類

- ▶八幡市文化賞（功労賞、優秀賞、優秀団体賞、ジュニア賞）
- ▶八幡市スポーツ賞（功労賞、優秀選手賞、優秀団体賞、ジュニア賞）

### ■候補者の資格

令和6年9月1日～令和7年8月31日に、文化やスポーツの大会等で優秀な成績を取めた人や団体、または多年にわたり、その振興発展に貢献した人や団体

※応募時点で、市内に在住・在勤・在学している、または市内の小・

中学校を卒業していること。

### ■応募方法

所定の推薦調書に必要事項を記入し、大会成績表や新聞記事等を添付のうえ、次の方法で提出

#### ▶郵送または持参

〒614-8501市役所生涯学習課（住所不要）に郵送または直接窓口へ提出。

#### ▶メール

syogaigakusyu@mb.city.yawata.kyoto.jp

※推薦調書は、市ホームページや市内の公共施設で入手可。

■応募期間 9月12日（金）必着 ※土・日・祝日は除く。

### ■選考方法

候補者の中から、選考委員の意見を踏まえ、市長が被表彰者を決定します。なお、審査や結果に関する問い合わせには応じかねます。

### ■表彰式

11月3日（月・祝）に文化センター4階小ホール

生涯学習課（☎983-3088）

# 八幡市 商工業活性化補助金

地域に根差した商工業活動の活性化を図ることで、市民の日常生活の利便性向上や活力ある地域経済・地域社会を目指すため、市内の中小企業者等の商工業振興にかかる取り組みに補助金を交付します。

■申請期限 交付申請書に添付書類を添えて、8月29日（金）午後5時までに商工観光課へ持参 ※申請様式は市ホームページや商工観光課窓口で入手可。



市ホームページ

### ■制度概要

事業名	補助対象経費	補助率	補助上限額
八幡で買おう 応援事業	販売促進イベント等の開催経費	1/2	20万円 ※商店街活性化イベントは30万円。
八幡を広めよう 応援事業	展示会等への出展経費	1/2	国内：20万円 国外：40万円
八幡を整えよう 応援事業	防犯カメラや指定施設の設置等に要する経費 ※京都府の商店街にぎわい施設・設備整備事業の対象事業にのみ補助。	2/3	400万円
八幡を始めよう 応援事業	市内での創業または第二創業にかかる経費	1/2	最大30万円
八幡で作ろう 応援事業	ヤフタカラ認定や八幡市ふるさと納税返礼品への登録を目的とした特産品開発経費	1/2	30万円

商工観光課（☎983-2853）

# 災害時生活用水協力井戸に登録を

災害発生時には断水により、飲料水以外のトイレや洗濯等に使う生活用水の不足が予想されます。

そこで、個人や事業所が所有している井戸を災害時協力井戸として登録いただける人を募集しています。



登録井戸の標識



▲ 標識の設置例 ▶



### ■登録要件

- 生活用水として使用可能な水量・水質であること
- 井戸水をくみ上げるための設備があること
- 災害等の断水時に無償で近隣住民に井戸水を提供していただけること

- 井戸枠等があり安全であること
- 井戸の所在地の公表を了承できること

### ■登録方法

所定の用紙（危機管理課窓口または市ホームページから入手可）を危機管理課に持参。

※必要な場合は、市が水質検査を実施します。  
※登録井戸には標識をお渡ししますので、見える場所に設置をしてください。

井戸の登録に関すること＝危機管理課（☎983-3200）、  
井戸の固定資産税減免に関すること＝税務課資産税係（☎983-2480）

### ■事業所が所有する井戸の固定資産税減免について

固定資産税の課税対象となる事業用の井戸は、本事業への登録に伴い、附属する装置等にかかる固定資産税（償却資産）の減免を受けられる場合があります。

詳しくは、税務課に問い合わせるか、右記の二次元コードをスマホ等で読み込み、市ホームページからご確認ください。



市ホームページ

# Jアラート(全国瞬時警報システム) 全国一斉情報伝達試験

市内36カ所の防災行政無線から次の日時に放送が流れます。試験放送のため、避難をする等の必要はありませんので、ご注意ください。

- 日時 8月20日（水）午前11時
  - 内容 「(チャイム) これはJアラートのテストです(3回繰り返し)。こちらは八幡市です。(チャイム)」
- ※防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合は、防災行政無線テレホンサービス（☎982-2484、982-2485）や市防災アプリからご確認ください。

危機管理課（☎983-3200）

# 登録型本人通知制度にご登録を

市が住民票の写しや戸籍謄本等を代理人や第三者に交付した場合、事前に登録した人に、その事実を通知する制度です。

登録は無料ですが、事前の申請が必要となります。住民票の写し等の不正請求の抑止や早期発見につながりますので、ご自身やご家族のプライバシーを守るため、登録をご検討ください。

### ■登録できる人

戸籍や住民票が八幡市にある人（過去にあった人）

※有効期限はありません。登録受付以降の交付請求から通知の対象となります。

### ■申請方法

窓口または郵送 ※申請書は、市ホームページから入手可。

### ■必要書類

- ▶本人申請の場合 登録申請書、顔写真付きの本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）
- ※顔写真付き証明書がない場合は、健康保険証、資格確認書、年金手帳、学生証等を2点提示してください。

※家族の代表者（住民票の世帯が同一世帯の人に限り）に登録申請を委任する場合は、申請書の世帯員署名欄に署名し、届け出てください（委任状は省略可）。

▶法定代理人や代理人による申請の場合 法定代理人であることを証明する書類等が必要です。詳しくはお問い合わせください。

### ■通知内容

証明書の交付年月日、交付した証明書の種類と枚数、請求者の種別 ※交付請求者の氏名・住所等は通知

できません。

### ■登録事項の変更と廃止の届け出

住所変更や戸籍の登録事項の変更、登録の廃止をしたい場合は、必ず届出書を提出してください。届け出がないと、本人通知ができない場合があります。

※登録者が死亡や失踪宣告を受けたとき、居所不明等により住民票が消除されたときは、登録を取り消します。

### ※変更届書の未届けにより本人通知書が返戻された場合は、登録を取り消す場合があります。



市ホームページ

市民課（☎983-2759）

八幡市防災アプリ

▲ Android ▲ iOS

# 高齢受給者証と資格情報のお知らせを郵送

国民健康保険(国保)に加入している70歳以上75歳未満の人には次のものを郵送しました。

- ①従来の保険証か資格確認書の所有者=高齢受給者証
  - ②マイナ保険証の所有者=資格情報のお知らせ
- 8月1日以降に医療機関を受診する際、従来の保険証か資格確認書を

使用する場合は、高齢受給者証と一緒に窓口へ提示してください。

資格情報のお知らせは、マイナ保険証が機械トラブル等で資格確認ができない場合に窓口で提示することで受診ができます。

※高齢受給者証の有効期限は令和7年12月1日まで。70歳以上75歳未満の人の資格情報のお知らせの有

効期限は、令和8年7月末まで。ただし、有効期限までに75歳になる人は、誕生日の前日までが期限となり、それ以降は後期高齢者医療制度の被保険者となります。

## ■高齢受給者証と資格情報のお知らせの自己負担割合

- ①2割負担=住民税課税所得が145万円未満の人

- ②3割負担(現役並み所得者)=同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保の被保険者がいる人
- ※70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は2割負担となります。また、同一世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者の基礎控除後の所得の合計額が210万円以下の場合も2割となります。

# 限度額適用認定証を交付

入院や外来で医療費が高額になる人は、国保医療課で限度額適用認定証の交付申請をしてください。

この認定証を医療機関の窓口で提示すると、ひと月当たりの支払いが、その世帯の負担区分の限度額(表1・表2)までになります。

※70歳以上75歳未満の人で「現役並みⅢ」と「一般」区分の人は、高

齢受給者証が限度額適用認定証を兼ねるため、申請不要です。また、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を導入済みの医療機関では、マイナ保険証を利用すれば医療費が限度額までとなり、限度額適用認定証の提示は不要です(所得情報が不明な場合は申告が必要)。

## 1 70歳未満の自己負担限度額(月額)

区分	医療費の自己負担限度額		
	3回目まで	4回目以降(※2)	
住民税課税世帯	上位所得者 基礎控除後の総所得901万円超	252,600円+(医療費の総額-842,000円)×1%	140,100円
	基礎控除後の総所得600万円超~901万円以下	167,400円+(医療費の総額-558,000円)×1%	93,000円
	一般 基礎控除後の総所得210万円超~600万円以下	80,100円+(医療費の総額-267,000円)×1%	44,400円
	基礎控除後の総所得210万円以下	57,600円	
住民税非課税世帯(※1)	35,400円	24,600円	

※1...同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税である世帯に属する人。

※2...過去12カ月間に1世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合。

## 2 70歳以上75歳未満の自己負担限度額(月額)

区分	医療費の自己負担限度額		
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	4回目以降(※5)
住民税課税世帯	現役並み所得者(※1) 現役並みⅢ(課税所得690万円以上)	252,600円+(医療費の総額-842,000円)×1%	140,100円
	現役並みⅡ(課税所得380万円以上)	167,400円+(医療費の総額-558,000円)×1%	93,000円
	現役並みⅠ(課税所得145万円以上)	80,100円+(医療費の総額-267,000円)×1%	44,400円
	一般(※2)	18,000円(年間上限144,000円)	57,600円
住民税非課税世帯	低所得Ⅱ(※3)	8,000円	24,600円
	低所得Ⅰ(※4)		15,000円

※1...同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は「一般」となります。なお、同一世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者の基礎控除後の総所得の合計額が210万円以下の場合は「一般」となります。

※2...現役並み所得者と低所得Ⅱ・Ⅰ以外の人。

※3...同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税である世帯に属する人(低所得Ⅰ以外の人)。

※4...同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算、給与所得者は給与所得からさらに10万円を控除)を差し引いたときに0円となる人。

※5...過去12カ月間に1世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合。

☎国保医療課国保年金係 (☎983-2962)

# 住宅耐震改修工事で固定資産税を減額

住宅の耐震改修工事を実施した場合、当該家屋の固定資産税額を減額します。

## ■減額要件

▶昭和57年1月1日以前から存在する住宅である

▶令和8年3月31日までに現行の耐震基準に適合した改修工事を行い、改修費用が50万円を超えるもの

■減額期間 改修工事が完了した年の翌年度から、次の家屋の固定資産

税額を減額します。

▶令和8年3月31日までに改修工事が完了=1年間

▶通行障害既存耐震不適格建築物に該当する家屋の改修工事が完了=2年間

■減額する額 1戸あたり120㎡の床面積相当分までの固定資産税額の2分の1相当額を減額(改修により、認定長期優良住宅に該当した場合は3分の2相当額)

■手続き 改修工事完了後3カ月以

内に、次の書類を提出してください。

▶住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額申告書

▶地方公共団体・建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関・住宅瑕疵担保責任保険法人のいずれかが発行した耐震基準に適合した家屋であることを示す証明書

▶工事関係書類(工事明細書・領収書の写し等)

※認定長期優良住宅に該当する場合は認定通知書の写しも提出してください。

※申請書にマイナンバーの記載が必要となるため、マイナンバーと本人確認ができる書類を提示してください(郵送の場合は写しを同封)。

※耐震改修軽減は、熱損失防止改修軽減またはバリアフリー改修軽減との併用不可。また、バリアフリー改修や熱損失防止改修を実施し、その改修が一定の条件に当てはまる場合、固定資産税が減額されます。詳しくはお問い合わせください。

☎税務課資産税係 (☎983-2480)

## スマホ決済アプリ

## 8月からFamiPayが利用可能に

公金(保険料、上下水道料金、市税等)のスマホ決済アプリによる納付が、PayPay、auPAY、d払いに加え、8月からFamiPayでも支払いが可能になります。

公金の納付書に記載されているバーコードをスマホのカメラで読み取り、電子マネーで決済を行うことが

できます。なお、バーコードがないものや、納期限を過ぎた納付書は利用できません。

詳しくは、各公金担当課にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

- ☎▶国民健康保険料(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)=国保医療課(国保:☎983-2962、後期:☎983-2976)
- ▶介護保険料(普通徴収)=高齢介護課(☎983-1328)
- ▶市営住宅等の住宅使用料および駐車場使用料=住宅管理課(☎983-5767)
- ▶上下水道料金=経営課(☎983-5216)
- ▶市・府民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)=税務課(☎983-2481)

## ■市税・国民健康保険料の納付は納期限までに納付を!

市・府民税(第2期分)・国民健康保険料(第3期分)の納期限は9月1日(月)です。納期限までに市税等取扱金融機関、コンビニ、スマホ決済(PayPay、auPAY、d払い、FamiPay)、地方税お

支払サイト(※)、市役所で納付してください。※市民税・府民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)の税目に限り、地方税お支払サイトで納付い



ただけます。詳しくは左記の二次元コードから。

※納期限までに納付がない場合は督促状(督促手数料100円を加算)

を送付し、京都府と京都市を除く府内25市町村で組織する広域連合「京都地方税機構」に徴収事務を移管します。

☎市税に関すること=税務課市民税係(☎983-2481)、国民健康保険料に関すること=国保医療課国保年金係(☎983-2962)

# 8月は 人権強調月間

8月は人権強調月間です。今回は、公益財団法人世界人権問題研究センター理事長兼所長の坂元茂樹さんから「平和について考える」をテーマに寄稿していただきました。この機会に、皆さんも人権について考えてみましょう。



さかもと・しげき 神戸大学名誉教授、法学博士（神戸大学）。一般財団法人国際法学会代表理事、国際人権法学会理事長等を歴任。現在は、公益財団法人世界人権問題研究センター理事長兼所長、公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長。

## 平和について考える

公益財団法人世界人権問題研究センター 理事長兼所長 坂元茂樹さん寄稿

### 国際人道法や国際人権法によって保護されるべき市民の命がいとも簡単に奪われている

#### ◆「戦争の時代」の到来？

今年は、8月6日と9日の広島と長崎の原爆投下により第二次世界大戦が終結して80年の節目の年になります。2024年のノーベル平和賞は、核兵器廃絶を訴えてきた日本原水爆被害者団体協議会（被団協）が受賞しました。受賞の理由は、被団協が核兵器の廃絶は人類の課題であるとして世界に普遍化したメッセージを発信したことによります。同時に今年、日本国憲法の施行から78年目にあたり、日本国憲法の「国民主権、基本的人権の尊重、平和主義」とい

う三大原則は国民の間に定着しています。この日本国憲法は、第一次世界大戦および第二次世界大戦が生じ「戦争の世紀」と呼ばれた20世紀の中ごろに生まれました。

第二次世界大戦後に国連が設立されました。国連憲章の前文は「戦争の惨害から将来の世代を救い、……善良な隣人として互に平和に生活し、……国際の平和及び安全を維持するために……共同の利益の場合を除く外は武力を用いないこと」を誓って出発しましたが、今やその理念を失いつつあります。

2022年2月のロシアのウクライナ侵略によって始まったウクライナ戦

争は終結の兆しは見えませんし、2023年10月のガザでのイスラエルとハマスの戦闘も未だ継続しています。また、2023年4月の民政移管に関する意見対立により、スーダンでは政府軍と民兵組織の間で内戦が続いています。今まさに世界は、「戦争の時代」に突入しているかに見えます。

#### ◆戦争によって何が失われているのか

ウクライナやガザ、あるいはスーダンなどの武力紛争で死傷した子どもたちの数は、過去18年で約12万人、1日平均20人の子どもが死傷してい

るとのことです。『ガザ日記-ジェノサイドの記録』を書いたパレスチナの作家アーティフ・アブー・サイフが指摘するように、人間は数ではありません。先に挙げた死傷した子どもたちの数の背後には、それぞれの子どもたちの夢や希望があったわけで、その数が意味しているのは、子どもたちのそれぞれ果たされなかった夢や希望の数と言えます。本来、国際人道法や国際人権法によって保護されるべき市民の命がいとも簡単に奪われている現状は、法の支配に基づく国際秩序がいたるところで破られていることを我々に伝えています。

谷川俊太郎さんの詩の一節に「戦争するのは人間だけ」というのがありますが、この人間の中に「子ども」は入りません。なぜなら、戦争を始めるのは大人であり、子どもではないからです。戦争は大人の責任です。

#### ◆世界人権宣言が教えること

全30カ条からなる世界人権宣言は、人間が人間らしく幸せに生きていくための権利である人権の国際的な基準を示した大切な文書であると同時に、世界中のすべての人、すべての国が尊重すべき共通の人権とは何かを示しています。特徴的なのは、その前文の冒頭で「人類社会の全ての構成員の固有の尊厳と平等で譲ることのできない権利とを承認することは、世界における自由、正義および平和の基礎である」と述べていることです。ここでは、人権が守れないところに平和はないという考えが採用されています。

その意味で、人権を語ることは平和を語ることもいえます。ウクライナ戦争が始まったとき、ロシア国

民の多くが戦争に反対し、60以上の都市で抗議デモを行いました。プーチン大統領はこれを弾圧し、デモに参加した5900人を超えるロシア国民を拘束しました。戦争を始めたロシアのプーチン政権下では、世界人権宣言第19条がいう表現の自由も第20条の集会結社の自由も保障されていません。

#### ◆平和の尊さを学ぶ

現在、我々が目撃しているように、戦争で人間の命がいとも簡単に奪われていく事態こそ、人権の重大な危

機と言わなければなりません。このような時にこそ、我々は、世界人権宣言にいう「全ての者は、生命、自由および身体の安全に対する権利を有する」（第3条）との規定を思い起こす必要があります。我々一人ひとりが、人間を中心に置き、人間一人ひとりを大切に世界人権宣言に体现されている国際法の意義を改めて確認し、平和の実現を目指して努力する必要があります。

第二次世界大戦で唯一の地上戦を経験した沖縄には「命どう宝」という言葉があります。「命こそ宝だよ」というこの言葉を「生命権」と言い

換えると、世界人権宣言第3条の生命に対する権利の考え方につながります。

改めて我々は、世界人権宣言第1条が掲げる「全ての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない」という原点に立ち戻る必要があります。不断にこうした人権を尊重する姿勢を堅持した社会は、戦争を政策の手段として選択することはないと信じます。

### 人権を尊重する姿勢を堅持した社会は戦争を政策の手段として選択することはない

#### 平和を願い黙とうを

昭和20年8月6日午前8時15分には広島に、9日午前11時2分には長崎に原子爆弾が投下されました。終戦から今年で80年。多くの犠牲者のご冥福と世界恒久平和を祈念するため、次の日時に1分間の黙とうをお願いします。

- 広島被爆の時 8月6日(水) 午前8時15分
- 長崎被爆の時 8月9日(土) 午前11時2分
- 終戦の日 8月15日(金) 正午



終戦の日(8月15日)に黙とうを捧げる市職員(昨年8月15日撮影)

# 大きくなっれ

かねまる  
金丸 権くん (0歳)



元気に生まれてくれました。これから  
もすくすく健康に大きくなってね!

あんど  
安藤 大桜くん (0歳)



ふじもと りつか  
藤元 律楓ちゃん (0歳)

元気な笑顔を見せてくれてありが  
とう! 沢山思い出作ろうね!

## ■お子さんの写真募集

無邪気な笑顔、いたずらっ子な顔など、  
お子さんのナイスショットをどんどんお  
寄せください(掲載イメージは上記をご  
覧ください)。

対 象 市内在住の就学前のお子さん(応募時点)  
掲載枚数 3枚(状況に応じて掲載数は変動します)



応募方法 左記二次元コードから市ホームページの申  
し込みフォームより次の内容を入力し、お子さんの写  
真を送信もしくは秘書広報課の窓口へ直接ご提出くだ  
さい。

①子どもの氏名(ふりがな)・生年月日・性別②メッセ  
ージ・コメント(全角30文字以内)③保護者氏名(ふり  
がな)④郵便番号・住所⑤電話番号⑥メールアドレス  
応募締切 掲載希望月の前月の5日まで※9月号掲載

分は8月5日(火)(窓口受付は土日祝を除く)まで。  
その他 ▶モノクロ写真および加工写真は不可▶紙面  
のスペースに合わせてトリミングする場合があります  
▶該当のお子さんのみが写っている写真を送付してく  
ださい▶応募多数の場合は、先着順で掲載写真を決定  
します▶前回の掲載から1年以上経過していれば、再  
度掲載可能です

図書館広報課(☎983-1087)

## 子育て すくすく 8月



### センターでは▶



市内在住の妊婦さん、および生後  
2カ月~就学前のお子さんとその保  
護者(すくすくの杜は、おおむね3  
歳未満のお子さんとその保護者)を  
対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、  
発達相談(利用時間内に各センター  
へ)、育児の情報交換の場を無料で  
提供しています。  
▶開設日=月曜~金曜日(全支援セ  
ンター)および土曜日(すくすくの  
杜のみ、あいあいポケットは第2土  
曜日のみ)  
▶利用時間=午前9時~正午、午後  
1時~4時  
▶休館日=日曜日、祝日および年末  
年始(12月29日~1月3日)  
※市に気象警報が発令されている場  
合は休館となります。

### はじめての絵本▶



赤ちゃんにはじめての1冊を  
プレゼントしています(申込不  
要)。

対象 生後2カ月から1歳の誕生  
月までのお子さん

### 子ども・子育て支援センター すくすくの杜(☎972-1085)

### 子育て支援センター あいあいポケット(☎983-8747)

### 第二子育て支援センター そよかぜ(☎981-5009)

## 子育て講座

### すくすくの杜

※①②の対象は、妊婦さんと生  
後2カ月~おおむね3歳未満の親  
子。

①=おもちゃ病院▶26日(火)午前  
9時30分~11時30分

申12日(火)~

※壊れたおもちゃをお持ちくださ  
い。

②=人形劇「ちゅーこちゃんのお  
つかい」ほか▶30日(土)①午前10  
時~、②午前11時~(各25分)

定員 各回15組

申12日(火)~

③=離乳食・幼児食展示▶7日(木)午  
前10時30分~正午、午後1時~3  
時30分

対 象 生後2カ月~おおむね3  
歳未満の親子

申不要

### あいあいポケット

※③④⑤の時間は、午前10時~  
11時。※③④の対象は、妊婦さ  
んと生後2カ月~就学前の親子。

③=栄養士講座「子どもの食事と  
栄養」▶28日(木)

定員 10組

申4日(月)~

④=図書館司書による「子どもと  
絵本とことば」▶9月3日(水)

持ち物 お茶

申18日(月)~

⑤=「笑ってるパパのすすめ~育  
児中のパパが話す子育ての話~」

▶9月13日(土)

対 象 妊婦さんと生後2カ月~  
就学前のお子さんとその父親(母  
子同伴可)

定員 10組

申25日(月)~

## 保育園・幼稚園・ 認定こども園の 開放日



市内保育園・幼稚園・認定こ  
ども園では、園開放・園庭開放  
を行っています。日程や内容な  
ど、詳しくは上記の二次元コー  
ドからご覧ください。※未就園  
児が対象。

## おひさまテラス▶



※8月9日(土)~17日(日)はお  
盆休み。

①②③の時間は、午前10時30  
分~11時30分。

①=水遊び&スイカ割り▶2日  
(土)

定員 10組

申ホームページから受付中

②=水遊び▶4日(月)~8日  
(金)

申不要

持ち物 水着(水遊びパンツ)、  
タオル、濡れた物を入れる袋、  
着替え、オムツ、飲み物、お弁  
当、おやつなど

③=親子クッキング▶23日(土)

定員 10組

申ホームページから受付中

持ち物 飲み物、エプロン、フ  
ォーク、スプーン、おはし等(子  
どもに合ったもの)

※メニュー等は決まり次第ホー  
ムページに掲載します。

\* \* \*

利用時の持ち物

ハンカチ、飲み物、オムツ、お  
尻拭きなど

※お弁当持参でランチも可。

☎080-1402-1215(代表:大西)

## 令和7年度 やわた未来いきいき健康プロジェクト

本プロジェクトでは、活動量計やご自身のスマートフォンを持つて  
のウォーキングや、健診の受診等の活動に対して、ポイントが付与さ  
れます。そのポイントは、クオカードや図書カードと交換でき、お得  
に健康づくりに励んでいただけます。現在、約5,000人が参加する人  
気事業です。これを機に生涯を通じた健康づくりに励みませんか。

### ■申込後の流れ

活動量計で参加する人		スマートフォンアプリで参加する人	
郵送・窓口の場合	WEB申込の場合	郵送・窓口の場合	WEB申込の場合
①申込後、活動量計の受取 日を健康推進課に伝える。	①申込時に受取日 を選択。	①申込受付後、市から送付される納付書に記 載の金融機関で参加費を納付。	①申込受付後、市から送付される納付書に記 載の金融機関で参加費を納付。
②指定した日に健康推進課を訪問し、参加費 を支払った後、活動量計と手引きを受け取 り、事業に参加する。	②参加費納付の確認後、市から個人IDとパ スワード、手引きを送付。 ※納付の確認に1週間程度要します。	②参加費納付の確認後、市から個人IDとパ スワード、手引きを送付。 ※納付の確認に1週間程度要します。	②参加費納付の確認後、市から個人IDとパ スワード、手引きを送付。 ※納付の確認に1週間程度要します。
		③アプリにログインをして、事業に参加する。	③アプリにログインをして、事業に参加する。

## 参加者 募集中

参加費  
1,000円

最大 **4,000** ポイント(1ポイント=1円)  
(1年度あたり) **獲得可能**

- 参加条件 次のすべてを満たす人。
- ▶20歳以上(申込時点)で、市内在住または在勤  
※年度途中で市外へ転出・転勤等をされた場  
合は、その時点で退会。
- ▶参加者の管理、および事業効果分析を目的と  
した個人情報の提供に同意できる



### ■申込方法

- ①WEB=右記の二次元コードから
- ②郵送または持参=申請書(健康推進課窓口  
や市ホームページ等から入手可)に必要事  
項を記入し、郵送(〒614-8501 市役所健  
康推進課健康増進係(住所不要))、または健康推進課に持参



# イベント

## ▶ UMEKOJI BLUE FESTIVAL

プロバスケットボールクラブの京都ハンナリーズ主催で地域と人を繋ぐ夏の一大イベント「オール京都の夏祭り- UMEKOJI BLUE FESTIVAL -」を開催します。



提供：京都ハンナリーズ

京都の魅力、京都の人たちに再認識してもらい、京都全域の活性化を図ります。

盆踊り櫓や縁日などのお祭り、市町村PRブース、京都ハンナリーズの選手によるトークショーなど盛りだくさん。

市のブースでは、ヤワタカラの亀屋芳邦のひやしくずの販売や(株)サーチライトのキックバイク、ベビースクーター、Moemusisanの七五三着物を展示します。

参加費無料です！ お気軽にご参加ください！

日時 8月30日(土) 午前10時～午後4時30分※参加費無料、29日(金)午後5時～7時で前夜祭を開催。  
場所 梅小路公園 七条入口広場(京都市下京区観喜寺町)

☎右記二次元コードから京都ハンナリーズホームページ問い合わせフォームへ



## ▶ 第9回やわたお見合いコン

結婚を前提とした交際につながるよう、自己紹介から始まり参加者全員で楽しく交流します。

日時 9月21日(日) 午後1時～5時  
場所 石清水八幡宮研修センター  
対象 独身で満20歳以上45歳までの人

定員 男性・女性各30人  
参加費 3,000円

主催 石清水共栄会  
☎8月31日(日)までに右記二次元コード専用申込フォームから申し込み



## ▶ 八幡市 介護・福祉職場就職フェア

市内12法人が参加する介護・福祉に関する説明会です。

日時 8月30日(土) 午後1時30分～4時  
場所 文化センター4階小ホール

☎その他詳細は右記二次元コードの市ホームページ、もしくは、八幡市老人福祉施設連絡協議会(☎982-3887)



## ▶ 手話で楽しむ絵本

どなたでも気軽に参加できます。  
日時 8月24日(日) 午後2時～2時30分※参加費無料。  
場所 男山市民図書館  
☎障がい福祉課(☎983-2129)

## ▶ 図書館のおはなし会

おはなしの部屋で、図書館司書が子どもたちに絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

①八幡市民図書館  
日時 8月2日、9日、16日、23日、30日の各日土曜日、午後2時30分～3時

②男山市民図書館  
日時 8月9日、16日の各日土曜日、午後2時30分～3時  
対象 4歳～小学生※申込不要。

☎八幡市民図書館(☎982-7322)、男山市民図書館(☎982-4123)

# 講座・教室

## ▶ 「キッズ教室」

### 参加者とスタッフ募集

遊びながら基礎運動能力を向上させます。

日時 10月から令和8年3月までの月3回(指定日) 午前10時～11時30分※参加費無料。

場所 有都小学校体育館・グラウンド

対象 ①参加者は3歳～小学3年生(4月1日現在)※3歳児は親同伴  
②スタッフは体を使った遊び、幼児教育、子どものスポーツ指導の経験者等、幼児の運動遊びに興味ある人

☎・☎8月31日(日)までにハガキに住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入し、八幡市スポーツ協会(〒614-8023 八幡市八幡名残23-1、☎・FAX 983-9202、月・水・金の午前9時～午後4時)へ

## ▶ 第6回まちゼミin八幡

店主などが講師となり、専門店ならではの知識やプロのコツ、お得な情報を教えるミニ講座です。

※参加費無料。一部材料費が必要。※各講座の詳細は、全戸配布予定もしくは、右記二次元コードからチラシをご覧ください。

日程 8月18日(月)～9月28日(日)※受付開始は8月1日(金)。

場所 まちゼミ参加店舗など ☎商工会(☎981-0234)

## ▶ 要約筆記入門講座

耳の不自由な人へ話の内容をその場で文字にして伝える要約筆記の講座です。

日時 9月6日、13日、20日の各日土曜日、午後1時～4時30分、全3回※参加費無料。

場所 男山公民館  
対象 市内在住・在勤・在学で初めて要約筆記を学ぶ人※過去に体験講座を受講した人も可。

☎・☎8月28日(木)までに右記二次元コード専用申込フォームから申し込み、もしくは電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ



## ▶ 普通救命講習会 I

日時 9月13日(土) 午前9時～正午  
場所 消防本部4階コミュニティ消防・防災センター  
対象 市内在住、在勤、在学の人(中学生以上)

定員 30人  
内容 成人に対する心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い等

講師 消防職員(救急救命士含む) その他 市内自治会や事業所、サークル等グループでの講習会も受け付けます。

☎・☎8月1日(金)～9月12日(金)に、電話で消防本部警防課救急係(☎981-0399)へ

## ▶ 精神障がい者集団指導事業

集団活動や交流の場です。気軽にご参加ください。

日時 毎月第2、4火曜日開催。午後1時30分～3時30分※参加費無料。  
対象 精神障害者保健福祉手帳、または自立支援医療(精神通院)受給者証をお持ちの人

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ



## ▶ 講演と交流の集い

### 「再読・織田信長文書」

新出史料を中心に研究の一端を紹介いたします。

日時 8月29日(金) 午後2時～4時

場所 文化センター3階第3会議室  
講師 鍛代 敏雄氏(東北福祉大学教授)

定員 40人  
参加費 600円(八幡の歴史を探究する会の会員は500円)

☎・☎八幡の歴史を探究する会=谷村(☎090-9886-2210、メール:rekitan013@gmail.com)

## ▶ 元気アップ体操教室

場所・日時	
①	文化センター展示室 8月18日、25日。各日、月曜日。午後2時30分～4時
②	地域包括ケア複合施設YMB T 8月4日、18日、25日。各日、月曜日。午前10時～11時30分 8月5日、19日。各日、火曜日。午後2時～3時30分
③	よりば路(京都八勝館横) 8月1日、8日、22日、29日。各日、金曜日。午前10時～11時30分

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)

☎初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申し込みください

☎NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

## ▶ 朗読ボランティア講座

視覚障がい者や活字が読みにくい人に、文字を声にして伝える基本を学びます。※参加費300円。

日時 9月3日、17日、10月1日、15日、22日、29日の各日水曜日。全6回。午後1時30分～3時30分。

場所 八幡市民図書館3階集会室  
定員 10人(先着順)  
講師 北川 富美代さん(日本ライthouse音訳講師)

☎8月1日(金)～21日(木)に電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ ☎朗読ボランティアサークルよむよむ=光成(☎982-0827)

## ▶ 抹茶パン教室

J A京都やましろオリジナル抹茶で抹茶パン作り体験を行います。

日時 8月31日(日) 午前10時  
場所 流れ橋交流プラザ四季彩館  
参加費 1人1,500円

☎・☎8月11日(月・祝)までに電話で四季彩館(☎983-0129)

# 募集

## ▶ 八幡市の鳥 シジウカラを増やそう！ 巣箱作りの参加者募集

日時 9月7日(日) ①午後1時～2時30分、②2時30分～4時

場所 石清水八幡宮・清峯殿  
主催 京都八幡ロータリークラブ  
講師 日本野鳥の会京都支部

参加費 無料  
対象 市内在住の人  
定員 各回8組※1組につき巣箱1個。

☎8月10日(日)までに、氏名・住所・携帯番号・参加する回を記載し、(メール:office@ky-rc.com)へ ※定員を超える場合は抽選。当選者のみ8月15日(金)までに連絡します。

## ▶ 第53回八幡市民文化祭 展示発表出品を募集

対象 市内在住または、在学・在勤の人(高校生以上)

種目 書、絵画、写真、陶芸、手工芸、文芸(短歌・俳句等展示可能なもの)、華道、園芸、その他展示発表に適すると認められたもの。※種目ごとに1人1点、1グループ1点まで。

☎9月20日(土)午後1時～3時に、文化センター2階会議室1で出品申込書を提出。※申込書は生涯学習課、生涯学習センター、市民交流センター、文化センター、各公民館・コミュニティセンターで配布。

## ▶ 交通安全書道展作品募集

募集期間 8月27日(水)～29日(金)に管理・交通課へ提出

提出方法 ①作品は普通半紙で1人1点。未発表のもの②所定の出展票(管理・交通課窓口もしくは各学校、市ホームページで入手可)に必要な事項を記入し、作品中央下部に貼付し、提出してください。台紙は不要③郵送する場合は、氏名・住所・電話番号を明記してください。なお、作品は返却しません④課題は自由(交通安全にちなむもの)※優秀作品は、9月27日(土)に表彰式を予定しています。

開催日 9月20日(土)～30日(火)

場所 生涯学習センター  
☎管理・交通課(☎983-5144)

## ▶ 二十歳のつどいの 実行委員募集

令和8年1月12日(月・祝)に開催予定の二十歳のつどいで、企画運営する実行委員を募集します。

対象 市内在住の新たに20歳になる人(平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ)

☎8月29日(金)までに、ハガキに住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、メールアドレスを記入し郵送、もしくは、右記市ホームページの専用申込フォームから申込。



☎こども未来課(☎983-1125)

# 情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

## 市政情報

### ▶八幡市家族介護者交流事業

観劇や旅行を通じ、介護者同士の交流や心身のリフレッシュを図ります。

日時 9月30日(火) 午前10時30分～午後3時

場所 亀岡 湯の花温泉方面

対象 市内在住で要介護度1～5の要介護者を介護されている家族介護者

定員 約40人

参加費 1,000円

☎・☎9月5日(金)までに、電話で高齢介護課(☎983-5471)へ

### ▶ハローワーク 臨時窓口のご案内

「ひとり親全力サポートキャンペーン」としてハローワーク伏見の臨時窓口を設置します。児童扶養手当の現況届提出の際に、ぜひご利用ください。

日時 8月5日(火)、21日(木) 午前11時～午後3時

場所 市役所3階会議室3-4

内容 職業相談、職業紹介、各種セミナー案内、応募書類の作成支援など

☎家庭支援課(☎983-1112)

### ▶八幡市 「美しいまちづくりまかせて！」 事業参加団体募集

公園や歩道などのごみ拾い、樹木への水やり、除草などの市民グループボランティア活動を支援します。

支援内容 ①軍手・ポリ袋等、清掃道具の支給または貸与、②活動場所への活動グループの表示板設置、③ボランティア保険の適用

☎環境政策課(☎983-2795)

### ▶犬の飼い主の皆さんへのお願い

#### フンの置き去りは禁止です

トイレはしつけの第一歩。散歩は、飼い犬の運動や気分転換、また外でのコミュニケーションです。散歩のときには袋等を用意し、飼い犬がしたフンは、必ず持ち帰りましょう。

また、散歩中のおしっこはペットボトルの水などで洗い流しましょう。

☎環境業務課(☎983-5340)

### ▶児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届のご案内

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給中の人は、毎年、現況届や所得状況届の提出が必要です。2年間続けて現況届や所得状況届の届出をしないと資格喪失になります。

必要書類を郵送しますので、次の期日までに家庭支援課で手続きをしてください。

#### 児童扶養手当(現況届)

8月1日(金)～9月1日(月)

#### 特別児童扶養手当(所得状況届)

8月12日(火)～9月11日(木)

#### ①児童扶養手当とは?

父母の離婚等で父(母)と生計をともにしないひとり親家庭や父(母)に代わってその児童を養育している人に支給する制度です。

#### 【対象となる児童】

次のいずれかに該当する児童のうち、18歳になって最初に迎える3月31日までの児童、または、おおむね中程度以上の障がいのある20歳未満までの児童。

- ①父母が離婚などをした、②父(母)が死亡した、③父(母)が障がいの状態(基準あり)にある、④父(母)から1年以上遺棄されている、⑤父(母)が法令により1年以上拘禁されている、⑥父(母)が裁判所からDV保護命令を受けた、⑦父(母)の生死が1年以上明らかでない、⑧婚姻によらないで生まれた

#### ■手当額(月額)

区分	支給対象児童1人	支給対象児童2人
全部支給	46,690円	57,720円
一部支給	46,680円～11,010円	57,700円～16,530円
全部停止	0円	0円

※2人目以降は、1人増えるごとに全部支給で11,030円が、一部支給では所得に応じて11,020円～5,520円が加算。  
※一部支給は所得に応じて決定。

#### ②特別児童扶養手当とは?

精神または身体におおむね中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を監護(養育)する父母などに支給する制度です。※認定は医師が審査し、決定します。

#### 【対象となる児童】

目や耳など身体が不自由である、日常生活を制限される程度の病気がかかっている、知的発達に障がいがあるなど。

#### 【手当額(月額・児童1人)】

1級=56,800円、2級=37,830円

※①・②とも受給者および扶養義務者の所得制限があります。

☎家庭支援課(☎983-1112)

### ▶母子家庭人間ドック

受診期間 令和8年1月～3月の午前中(土・日、祝日、年始は除く)

場所 京都第一赤十字病院健診センター(京都市東山区本町15-749)

対象 令和7年4月1日現在30歳以上65歳未満で児童扶養手当を受給している府内在住の母子家庭の母  
※昨年度受診した人は不可。

定員 京都府内(京都市除く)で80人(申込が定員を上回った場合、受診できないことがあります。受診の可否については、返信用封筒でお知らせします)

費用 無料(精密検査や胃カメラ、交通費は自己負担)

☎・☎8月29日(金)までに申込用紙(家庭支援課で配布)と110円切手を貼った返信用封筒(宛名明記)を添えて、家庭支援課(☎983-1112)へ

### ▶社会福祉法人等による利用者負担軽減制度について

社会福祉法人等が提供する対象サービスを利用する被保険者が要件を満たす場合、介護サービス費(利用者負担分)および居住費(滞在費)・食費の4分の1(老齢福祉年金受給者は2分の1)を軽減する制度です。軽減を受けるには申請をして認定されることが必要です。

なお、旧措置入所者として利用者負担割合が5%以下の人や生活保護受給者は軽減対象が異なります。

#### 要件

市民税非課税世帯で、次の要件を全て満たす人のうち、収入や世帯の状況、利用者負担を総合的に勘案し、特に生計が困難であると市が認めた人。

- ①年間収入が単身世帯で150万円(世帯員1人増えるごとに50万円加算)以下
- ②預貯金等が単身世帯で350万円(世帯員1人増えるごとに100万円加算)以下
- ③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと
- ④負担能力のある親族等に扶養されていないこと
- ⑤介護保険料を滞納していないこと

#### ■対象サービス

訪問介護、通所介護、短期入所生活介護※、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護※、小規模多機能型居宅介護※、地域密着型特別養護老人ホーム、看護小規模多機能型居宅介護、特別養護老人ホーム、第一号訪問事業のうち介護予防訪問介護に相当する事業、第一号通所介護のうち介護予防通所介護に相当する事業(※印は介護予防サービスを含む)。

☎・☎高齢介護課(☎983-1328)

### ▶マイナンバーカード 休日交付窓口を開設

開設日時 8月9日(土) 午前9時～午後1時、9月13日(土) 午前9時～午後1時

場所 市役所2階市民課

対象

◆予約が必要 マイナンバーカードの交付

◆予約が不要 マイナンバーカードの申請、電子証明書の更新、暗証番号の再設定等

※詳細は、右記二次元コードから市ホームページをご確認ください。



☎市民課(☎0120-038-614)

### ▶国際電話による 特殊詐欺が急増中!!

#### 詐欺電話防止のため、不要な国際電話の利用休止を

府内で特殊詐欺被害が急増しています。被害の9割は詐欺電話に出たことから始まっており、詐欺電話の7割以上は国際電話が悪用されています。

特殊詐欺の被害防止のため、自宅の固定電話で海外との通話が不要な人は、国際電話不取扱受付センターへ申し込むことで、国際電話の発信・着信を無料で休止することができます。

#### ●臨時窓口について

八幡警察署と連携し、国際電話利用休止の臨時受付窓口を設置いたします。手続きは無料です。9月以降も、毎月15日を基準として設置予定。

日時 8月15日(金) 午前10時～11時

場所 市役所1階ロビー

☎危機管理課(☎983-3200)

### ▶在日外国人に特別給付金

無年金の在日外国人のうち、①高齢者(大正15年4月1日以前生)

②重度障がい者に特別給付金を支給しています。支給額は①月額10,000円、②月額36,000円です。

※①②ともに支給要件と所得制限があります。

☎①は高齢介護課(☎983-5471)、②は障がい福祉課(☎983-2129)

### ▶通いの場を実施しています

高齢者をはじめとする多世代が気軽に集い、ふれあいを通じて「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げる活動を実施しています。

「茶話会」「運動」「趣味活動」「ミニ講座」等、様々な内容があり、どなたでも参加できます。詳細は右記二次元コード、市ホームページをご覧ください。



☎高齢介護課(☎983-5471)

生活情報センターだより

「2時間後に電話が止まる」？  
自動音声の不審電話にご注意

昨年12月号でもお知らせしましたが、電話や電気に関する不審電話のご相談が依然として相次いでいます。

【事例1】自宅の固定電話に総務省を名乗り「これから2時間後に通信できなくなる」という電話がかかってきた。非通知設定からの着信だった。(70歳代・女性)

【事例2】「2時間後にこの電話が使えなくなる。オペレーターと話す人は1番を押すように」と言われて1番を押すと人が出て、住所・氏名・生年月日を伝えた。相手の電話番号や会社名を尋ねたが答えることなく「間違いでした」と切電された。(50歳代・女性)

【アドバイス】左記のほかに、関西電力を名乗り「2時間後に電気が止まる」という不審電話も多発しています。総務省や電話会社から、電話の停止に関して自動音声ガイダンスを使って連絡することは絶対にありません。番号を押すように言われても決して押さず、電話を切り、個人情報は絶対に伝えないでください。また「未払いがある。電子マネーを買って番号を教える」と言われたら全て詐欺です。すぐに電話を切りましょう。不審な電話で困ったときは生活情報センターにご相談ください。



生活情報センター

受付：平日午前9時～正午、午後1時～4時30分  
☎：983-8400 FAX：983-8401

介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

地域包括支援センター（月曜～土曜日<祝日除く>午前9時～午後5時）  
やまぼと（☎982-8000）、梨の里（☎982-0125）、美杉会（☎971-3576）、有智の郷（☎972-1000）

※在宅介護支援センター京都八勝館（☎982-3883）、京都ひまわり園（☎983-8111）でも相談できます（日時は地域包括支援センターと同じ）。  
※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課（☎983-5471）へ。

短 信

淀川河川公園  
写生画コンテスト2025開催

「わたしたちのよどがわかせんこうえん」をテーマに部門別に写生画を募集します。

募集作品 淀川河川公園の供用区域内、または供用区域内一部を被写体として描かれた写生画

応募方法 11月30日（日）必着で郵送、淀川河川公園守口サービスセンター（〒570-0096 大阪府守口市外島町7-6、淀川河川公園フォトコンテスト2025事務局）へ

※詳細は右記二次元コード、淀川河川公園ホームページをご覧ください。



淀川河川公園管理センター（☎06-6994-0006）

<寄附・寄贈>

ふるさと応援寄附金として、6月中、23人から計435,000円。

6月30日、岡田電工さま、にしうら司法書士事務所さま、光井建築(株)さま、八幡SPORTSさま、A-frame(株)さま、(株)Living Colorさま（順不同）から、防犯ブザーを442個。

市に「寄附・寄贈」をいただきまして、ありがとうございました。

淀川河川公園  
フォトコンテスト2025開催

「未来に残したい私たちの淀川河川公園」をテーマにプロアマ問わず写真を募集します。

募集作品 淀川河川公園が被写体、または同公園内で撮影した写真※被写体が人物の場合はその人からの同意が取れていること。

応募方法 11月30日（日）必着で下記のいずれかの方法で申し込み

※詳細は右記二次元コード、淀川河川公園ホームページをご覧ください。



①jpgデータを応募フォームへアップロード

②Instagram淀川河川公園アカウントをフォローし、ハッシュタグ「#よどフォトコン2025」で投稿

③A4サイズにプリントしたものを郵送、淀川河川公園守口サービスセンター（〒570-0096 大阪府守口市外島町7-6、淀川河川公園フォトコンテスト2025事務局）へ

淀川河川公園管理センター（☎06-6994-0006）

25周年記念 舞踊の会

心身の健康維持と技術向上を目的として取り組んできた舞踊を披露します。

日時 9月28日（日）午後1時  
場所 生涯学習センターふれあいホール

費用 無料  
淀川市文化協会=坂本（☎983-9202、火・木・金、午前9時～午後4時、メール：yawatabunka@ace.odn.ne.jp）

放送大学10月入学生募集

放送大学は、大学卒業資格が取得可能な通信制大学です。

出願期間 第1回：8月29日（金）まで、第2回：9月11日（木）まで  
放送大学ウェブサイト（https://www.ouj.ac.jp）から

放送大学京都学習センター（☎371-3001）

生 活

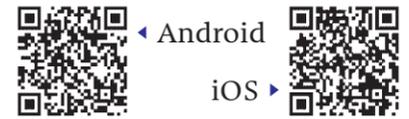
し尿収集日程のお知らせ

岡城南衛生管理組合 ☎631-5171  
FAX631-0885

Table with 2 columns: 8月の収集日 (Collection Date) and 収集地域 (Collection Area). Rows list dates from 8月1日 to 8月25日 and corresponding collection areas like 八幡(森垣内、名残、双栗) and 内里(荒場、河原、女谷).

八幡市ごみ分別アプリ

ごみ出しの曜日や分別、ごみの出し方についてのQ&Aなどが見られる便利なアプリです。下記二次元コードからダウンロードできます。



岡環境業務課（☎983-5340）

大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】8月11日（月・祝）午前9時～正午

※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場 所 市役所東側別館環境事務所  
岡環境業務課（☎983-5340）

食用廃油の回収日程表

岡環境業務課（☎983-5340）

Table with 2 columns: 13日(水) (13th Water) and 15日(金) (15th Gold). Lists collection areas like 上奈良・下奈良・上区・中区・内里 and 長町北・樋ノ口集会所.

※回収日の午前8時までに出示してください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。

※回収場所が分からない人はお問い合わせください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは  
◆八幡市民図書館（☎982-7322）  
◆男山市民図書館（☎982-4123）

8月の図書館休館日

八幡市民図書館  
8月1日(金)、8日(金)、11日(月・祝)、15日(金)、22日(金)、28日(木)、29日(金)

男山市民図書館  
8月4日(月)、12日(火)、18日(月)、25日(月)、28日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈科学の本〉  
『なにかなにかな 海のなか』

高久 至/写真  
かんちく たかこ/文  
アリス館

まるで現代アートの作品集のような海の生きものたちの写真集です。  
(4歳から)



【成人図書】  
だいたいしあわせ 阿川 佐和子  
乱歩と千畝-RAMPOとSEMPO- 青柳 碧人  
紅色の幻(おいち不思議がたり 7) あさの あつこ  
皇后の碧 阿部 智里

自動車文庫の巡回日程

午前11時に気象警報発令時はすべて運休。なお、注意警報発令時は、天候により巡回しない場合もあります。

Table with 3 columns: 30分間停車します (30 min stop), 8月5日(火)、26日(火) (Aug 5th, 26th Tue), and 8月6日(水)、27日(水) (Aug 6th, 27th Wed). Lists collection points like 岩田松原(魚清前) and 下奈良今里(有都交流センター).

# 困ったときは ご相談ください

## 弁護士相談

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
8月5日(火)	文化センター2階会議室1	7月29日(火)～
8月12日(火)	文化センター2階会議室1	8月5日(火)～
8月19日(火)	生活情報センター	8月12日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

## 司法書士相談

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。

▶8月28日(木)生活情報センター  
※予約は21日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

## 行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。  
▶8月7日(木)文化センター2階会議室1

## 行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。  
▶8月15日(金)文化センター2階会議室1

## 年金相談

【電話予約制】

完全予約制。年金相談を希望される人は、事前に下記へ予約してください。

▶10月17日(金)午前10時～午後3時、文化センター3階講習室1  
※予約は9月17日(水)午前8時30分から、先着順。

予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)※音声ガイダンスの案内が流れたらキーの「1」を押し、次の音声ガイダンスが流れたら「2」を押ししてください。

## 遺族基礎年金について

次の①から③に該当する人が亡くなられたときに、その人によって生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」に支給されます(「子」とは、18歳到達年度の末日までの子、もしくは20歳未満で1級・2級の障がいのある子等をいいます)。

- ①国民年金の被保険者
- ②国民年金の被保険者であった人で、日本国内に住所がある60歳以上65歳未満の人
- ③老齢基礎年金の受給資格期間が25年以上ある人

ただし、①②の場合は、死亡月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除期間を合わせた期間が3分の2以上必要となります(死亡日が令和18年3月末日までのときは、死亡した人が65歳未満であれば、死亡日が含まれる月の前々月までの直近1

☎京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)、国保医療課国保年金係(☎983-2594)

## 国民年金からのお知らせ

年間に保険料の未納がなければよいことになっています。

遺族基礎年金の額は、「子のある配偶者」が受ける場合、基本額(831,700円)に子の加算額(1人目と2人目の子はそれぞれ239,300円、3人目以降は1人につき79,800円)を加えた額です。

## 寡婦年金について

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた期間(免除期間を含む)が10年以上ある夫が亡くなった場合に、10年以上婚姻関係が継続して、夫によって生計を維持されていた妻に60歳から65歳までの間支給されます。年金額は、夫の第1号被保険者期間に基づいて計算された老齢基礎年金額の4分の3です。

ただし、死亡した夫が障害基礎年金の受給権者だったことがある場合や、老齢基礎年金を受けていたとき、また、妻自身が老齢基

礎年金の繰上げ支給を受けている場合、寡婦年金は支給されません。

なお、寡婦年金と死亡一時金の両方を受けられる場合、どちらか一方を選択することになります。

## 死亡一時金について

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた月数が36月以上ある被保険者が、老齢・障害基礎年金のいずれも受けないまま死亡したとき、死亡者と生計を同じくしていた遺族に死亡一時金が支給されます。

ただし、その死亡により遺族基礎年金を受けられる遺族がいる場合には支給されません。請求できる遺族の範囲・順位は、死亡者の配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹です。

死亡一時金の額は、保険料を納めた月数に応じて決まっています(120,000円～320,000円)。

## 人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。

- ▶8月18日(月)▶25日(月)八幡人権・交流センター
  - ▶8月19日(火)生涯学習センター
- ※電話相談も受け付けます。人権政策課(☎981-3127)

## 女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター(人権政策課)です。

- 【専門相談】(要予約、先着3人)  
▶8月14日(木)▶28日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。

## 女性のための弁護士相談

【要予約、先着3人】女性が抱える法律上の問題に関する相談に女性弁護士が応じます。時間は午後1時30分～3時20分。1人30分。

- ▶8月26日(火)文化センター2階会議室※予約は、8月1日(金)午前10時から八幡人権・交流センター窓口または電話で女性相談専門ダイヤル(☎983-1784)へ。ご利用は年度内1人1回まで。

## ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

## 児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課(☎983-3148)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。  
※土日祝日、夜間の緊急時は児童相談所虐待対応ダイヤル(☎189)へ。

## 家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課(☎983-3148)

## 母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、家庭支援課(☎983-1112)

## ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎・FAX983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)

【出張相談】火曜、木曜、金曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

## 多重債務法律相談

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人30分。

日時 9月3日(水)午後2時～3時30分

場所 生活情報センター

定員 3人※先着順。要予約。

☎・☎8月1日(金)～9月2日(火)に要予約。詳細は生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)へ

## 消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

## 近畿税理士会による 無料税務相談

【要予約、先着6人】税理士または税理士法人に相談していない人に限ります。

日時 9月1日(月)午後1時30分～4時30分(1人30分)

場所 文化センター2階会議室1

☞右記二次元コードから申し込み

☞メールで近畿税理士会宇治支部(メールアドレス:uji.soudan@gmail.com)



## くらしと仕事の相談

経済的にお困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

## 個別就労相談会

京都ジョブパークとサポートステーション京都南の各専門相談員が求職者等の就労に向けた相談に対応します。

時間は午前9時～午後4時。※事前予約制です。予約は商工観光課(☎983-2853)まで。

▶8月21日(木)市役所4階会議室4-3、4-4

## 創業相談

創業に興味がある人、創業を考えている人の相談に対応します。

【常設相談】月曜～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時  
☞商工観光課(☎983-2853)

# 健康診査・がん検診を受けましょう！

注：年齢については全て令和8年3月31日を基準日とする。  
注：治療中の人の受診については、かかりつけ医にご相談ください。

	1	2	3	4	5	6	7	8
検診種類	乳がん検診	子宮頸がん検診	胃がん検診 (内視鏡検査)	胃がん検診 (バリウム検査)	肺がん検診	肝炎ウイルス検診	前立腺がん検診	大腸がん検診
受診期間	7月1日～令和8年2月28日		7月1日～令和8年1月31日		12月～令和8年1月のうち8日間	7月1日～10月31日		
申込期限	令和8年1月31日		令和8年1月5日		9月1日～10月10日	10月15日		
対象	40歳以上の女性で、西暦で偶数年生まれの人	20歳以上の女性で、前年度の市の検診を未受診の人	50歳以上の偶数年齢の人 もしくは奇数年齢で前年度、市の検診を未受診の人	40歳以上の偶数年齢の人	40歳以上の人	40歳以上の人で、過去に一度も受診したことがない人	55歳以上の男性	40歳以上の人
内容	マンモグラフィ 40歳代：2方向 50歳以上：1方向	婦人科問診・子宮頸部細胞診	胃内視鏡(カメラ) どちらかしか受診できません。	バリウムによる胃部エックス線	胸部エックス線	血液検査 B型肝炎(HBs) C型肝炎(HCV)	血液検査 (前立腺特異抗原PSA検査)	検便 (便潜血反応検査)
受診費用	無料	無料	・3,000円 ・無料(生活保護世帯、市民税非課税世帯の人)	無料	無料	無料	無料	無料
場所	市内	京都八幡病院 男山病院 京都田辺中央病院 (京田辺市)	大塚産婦人科 おさむら産婦人科	八幡中央病院 男山病院 すぎたに内科クリニック むらたファミリークリニック	八幡中央病院 ※集団検診から病院受診へと変更になりました。	松花堂庭園・美術館	八幡市内の実施医療機関 6・7・8は下記の表をご確認ください。	
	市役所への申込要/不要	不要 医療機関へ予約	要	要	要 申込は9月から	要	要	不要
市外(京都府内)	京都府内の実施医療機関		京都府内の認定実施医療機関		9月には2・3・4・5の申込ハガキをつけた「がん検診等のお知らせ」の配布を予定しています。なお、肺がん検診以外はオンライン申込受付中です。			京田辺市、井手町、宇治田原町の実施医療機関
市役所への申込要/不要	要		要		市外医療機関での受診は市への申込が必要 ※市外実施医療機関については、健康推進課にお電話、または医療機関にご確認ください。			要
備考	西暦奇数年生まれで前年度の市の検診を未受診の人は市に申込で受診可 次の人には受診案内を送付しています。 乳がん検診：1984年4月2日生～1985年4月1日生の人 子宮頸がん検診：2004年4月2日生～2005年4月1日生の人		入院中、胃疾患(胃がん・胃潰瘍等)で治療中、胃全摘手術を受けた、妊娠中またはその可能性があるのいずれかに該当する人は受診できません	バリウムによるアレルギー症状、胃・十二指腸の切除、食道の手術、消化器官の閉塞やその疑い、妊娠中またはその可能性等のある人は受診できません	65歳以上の方は、結核の判定も併せて行います	40・45・50・55・60歳の人で、これまで市の肝炎ウイルス検診を未受診の人は申込不要です。6月末に受診票を送付しています。	既に医療機関で前立腺がんの経過観察、PSA値の経過観察、もしくは治療中の人は対象外となります	医療機関で検査容器をもらい、自分で2日分の便をとって医療機関に提出

【申込方法】市役所に申し込みが必要な検診については以下の方法があります。  
 A. オンライン申込(右記二次元コード) B. 健康推進課窓口 C. 郵送申込(郵便ハガキ・封書)  
**郵送申込の場合** ①希望検診名②受診する医療機関名③住所④氏名⑤生年月日⑥電話番号を記入し、〒614-8501(住所不要)健康推進課へ。



※3胃内視鏡検査については、申込をもって、市が受診希望者および世帯員に係る生活保護受給状況、税情報の閲覧に同意したものとし、費用減免(無料)の判定を行います。

## ▶特定健診・後期高齢者健診等

※A・B共通  
 ※受診券・受診票を紛失された場合は、国保医療課までご連絡ください。市ホームページからも再発行の手続きができます。  
**A特定健康診査**(受付：国保医療課)  
 ※10月は医療機関が混み合い、健診を受診できない事例が発生しています。8月の早い時期の受診をお勧めします。  
**対象** 40歳(年度末年齢)～74歳(実施期間中に75歳に到達される場合は誕生日前日まで)の市国民健康保険に加入している人  
**申込** 不要  
 ※ただし、令和7年6月1日以降に八幡市国保に加入手続きをした人は、10月30日(木)までに国保医療課に申し込みが必要です(郵送の場合は、10月17日(金)必着)。  
 ※国保以外の健康保険加入者は、加入する健康保険(医療保険者)にお問い合わせください。  
 国保医療課国保年金係(☎983-2962)

**B後期高齢者健康診査**(受付：国保医療課)  
**対象** 市内にお住まいの京都府後期高齢者医療被保険者(施設入所中で健康管理が図られている人、長期入院患者は除く)  
 ※対象者には6月下旬に「受診票」を送付しています。  
**申込** 不要  
 ※ただし、令和7年8月1日以降に後期高齢者医療制度に加入した人は、10月30日(木)までに国保医療課に申し込みが必要です(郵送の場合は、10月17日(金)必着)。  
 国保医療課医療係(☎983-2976)  
**C生活保護受給者の健康診査**(受付：健康推進課)  
**対象** 40歳以上(令和8年3月31日時点)の生活保護受給者  
 生活支援課で「生活保護受給者証明書」の交付を受け、10月31日(金)までに保健予防係(☎983-1117)へ

※A～C共通  
**<健診場所>** 市内実施医療機関  
**<健診項目>** 問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査等

## ▶6・7・8・A・B・C 市内実施医療機関

※医療機関の受け入れ状況等は随時情報が更新されます。最新の情報は市ホームページでご確認ください。

医療機関名	住所	電話番号	医療機関への予約の有無※1	
			6・7	A～C
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要	要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要	不要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要※2	不要※2
小川医院	男山泉	963-5790	要	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要	要
男山病院	男山泉	983-0001	要※3	要※3
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	要	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	不要※4	要※4
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	不要	要
小糸医院	男山金振	983-5110	不要※5	不要※5
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要	不要
すぎたに内科クリニック	八幡中ノ山	971-7878	不要	要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	要※6	要※6
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要	要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	不要	要
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要	要
むらたファミリークリニック	男山石城	925-6030	不要	要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要	不要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	要	要

※1=8大腸がん検診のみの受診の場合、医療機関の予約は不要。  
 ※2=平日(木曜日以外)の午前中のみ実施。予約は不要(ただし、予約優先)。  
 ※3=①WEB受付、②電話予約受付時間は午後2時～4時30分(月～金)。  
 ※4=健康診査の電話予約受付時間は午後1時～5時(月～土)。健診日時は予約時に相談。  
 6肝炎ウイルス・7前立腺がん・8大腸がん検診の受付時間は、午前9時～正午(月～土)。  
 ※5=第2・第4火曜日の夜診は実施無し。  
 ※6=受付時間は木曜日を除く平日のみ。

▶A特定健診・B後期高齢者健診・6肝炎ウイルス検診・7前立腺がん検診・8大腸がん検診は、京田辺市・井手町・宇治田原町の実施医療機関でも受診可。A・Bは市へ申込不要、6・7・8は健康推進課へ要申込。市町により実施期間が異なるため、事前に医療機関に相談してください。  
 ▶八幡長町・八幡樋ノ口地区にお住まいの人は、「くわはら内科(久御山町北川顔村西6-2)」でもA・B・6・7・8受診可。A・Bは市へ申込不要、6・7・8は健康推進課へ要申込。

☎「▶特定健診・後期高齢者健診等」は、本文中に記載の連絡先へ。その他は健康推進課保健予防係(☎983-1117)

# 保健医療

## MOM UP PARK by 健幸スマイルスタジオ 参加者募集中!

ママの健康、後回しになっていませんか?

自分のライフスタイルに合わせて、対面とオンラインでの運動・交流プログラムに参加できます。無料体験も実施中!

### 8月の対面スタジオ日程

20日(水)	グンゼスポーツ 京都八幡
26日(火)	コナミスポーツクラブ 八幡

※時間はいずれも午前10時~11時30分。

対象 妊娠中(安定期)・育児中のママ(お子さんも一緒に参加可)  
参加費 月額550円(税込み)

☞右記二次元コードから市ホームページにアクセスし、専用ホームページから  
☎家庭支援課(☎983-1115)

## 休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始  
場所 八幡園内73-3(市役所北側)  
診療科目 内科・小児科  
受付時間 午前11時30分~午後5時30分  
診療時間 正午~  
※完全予約制。必ず事前にご連絡をお願いします。

## 小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。  
●男山病院(☎983-0001)  
毎週金曜日(祝日は除く)  
午後6時~翌朝8時  
●宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)  
24時間365日  
●京都田辺中央病院(☎0774-63-1111)  
24時間365日

## 小児救急医療電話相談

☎#8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。  
相談時間 午後7時~翌朝8時  
※土曜日は午後3時~翌朝8時

## 救急の電話相談窓口

☎#7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。  
開設時間 24時間365日  
対象 全年齢

## 8月の各種健康相談

### ▽窓口健康相談

・40歳以上が対象。市役所にて保健師が健康に関する相談に応じます。相談を希望する人は、下記問い合わせ先へご連絡ください。

### ▽高齢者健康相談

・65歳以上が対象。保健師が健康相談に応じます。  
※日時・場所などは相談に応じます。

☎保健予防係(☎983-1117)

## 乳幼児健康診査等・すこやか子ども相談のご案内

☎家庭支援課(☎983-1115)

- ▶4カ月児健康診査 ▶10カ月児健康相談 ▶1歳8カ月児健康診査
- ▶3歳児健康診査 ▶5歳児健康診査

○対象者には、個別通知を行っています。  
○転入等で案内通知が届かない人は、家庭支援課までご連絡ください。



やけんたん大使

### ▶すこやか子ども相談【完全予約制】

対象・内容	申込方法	場所	8月の日程	受付時間	9月の日程
▶対象: 0歳から就学前までの乳幼児 ▶内容: 身体計測、育児相談、栄養相談 ※身体計測は2歳までが対象。	下記二次元コードからWEB申込または電話で予約のうえ、親子(母子)健康手帳を持って会場へお越しください。 	子ども・子育て支援センター(すくすくの杜) ※入口は南玄関です。  母子健康センター ※4月より、会場を変更しています。			9月1日(月) 午前
			6日(水)	午前9時30分~10時30分	9月18日(木) 午後

## 定期予防接種について

☎家庭支援課(☎983-1115)

○接種を受ける際は、親子(母子)健康手帳、予診票、子育て支援医療費受給者証など接種される人の住所が確認できるものを必ず持参してください。忘れた場合は接種できません。  
○予診票が無い人は親子(母子)手帳等、接種履歴が分かるものを準備のうえ、家庭支援課まで申し込みください。  
○市外での接種を希望する人は、必ず接種の2週間前までに家庭支援課へご連絡ください。  
○長期入院など特別な事情により、対象年齢内に接種できなかった場合は、家庭支援課へご相談ください。  
日本脳炎 平成17年4月2日~平成19年4月1日生まれで20歳未満の人は、第1期・第2期の接種不足回数分の接種を受けることができます。

MR(麻しん風しん混合) ワクチンの供給不足により接種対象期間に接種を受けられなかった人は、期間を延長し、公費(無料)で受けられます。

4種混合 ワクチンが製造販売終了となるため、合計4回の接種を完了していない人は、在庫がある間に速やかに接種を済ませましょう。在庫がなくなった場合、他のワクチンに切り替えて接種できますが、予診票の変更が必要になりますので、家庭支援課へお問い合わせください。

HPV(子宮頸がん予防) 平成9年4月2日~平成21年4月1日生まれの女子であり、かつ令和4年4月1日~令和7年3月31日にHPVワクチンを1回以上接種した場合、令和8年3月31日まで残りの接種を公費(無料)で受けられます。

### ■MR(麻しん風しん混合)

接種対象期間	令和7年4月1日~令和9年3月31日
第1期の特例対象者	令和4年4月2日~令和5年4月1日生まれの人
第2期の特例対象者	平成30年4月2日~平成31年4月1日生まれの人

※各予防接種の詳細は、下記二次元コードから。



### ▶脳にいいトレ

週1回、全8回のプログラムで、認知機能の維持・向上を目指します。  
日時 9月12日~10月31日の毎週金曜日、①午前9時30分~11時、②午後2時~3時30分  
場所 ①市役所3階市民プラザ、②よりば路(八勝館隣)  
対象 市内在住で65歳以上の人※介護保険の通所サービス、市の閉じこもり予防事業の参加者を除く  
定員 15人(申込多数の場合は抽選)

☎8月22日(金)までに右記二次元コードの専用申込フォームから、または直接健康推進課窓口で申し込み  
☎健康推進課(☎983-1116)



### ▶運動習慣定着のコツ教室

インストラクターから、運動が続くコツをお伝えします(16面に関連記事)。  
日時 ①9月4日(木)午前10時~11時30分、②9月13日(土)午後1時30分~3時、③9月24日(水)午後2時~3時30分  
場所 ①橋本公民館、②カーブスファミレやわた、③美濃山コミュニティセンター  
定員 各回20人(先着順)  
持ち物 飲み物、筆記用具、上靴、フェイスタオル  
☎・☎8月1日(金)午前8時30分から右記二次元コードより申込フォームで申



し込み、もしくは、電話で健康推進課(☎983-1116)へ

## マタニティスクール

出産の準備と育児&妊娠中の食事&絵本のお話・沐浴実習など

これからパパ・ママになる人が、アットホームな雰囲気ですべます。(先着15組)

日時 10月8日(水)午後1時30分~3時30分  
場所 市役所5階 会議室5-2

☎・☎右記の二次元コードまたは電話で家庭支援課(☎983-1115)へ



## 健康に暮らし生き生き 幸せに 掲示板

### 高野豆腐の豚肉巻き照り焼き

【材料】(4人分)  
高野豆腐...4枚  
豚バラ肉...12枚(280g)  
リーフレタス...適量  
トマト...1個(小)

小麦粉...適量 油...大さじ1/2

#### 【合わせ調味料】

しょう油...大さじ3 酒...大さじ3  
砂糖...大さじ2 玉ねぎのすりおろし...大さじ3

#### ■1人分の栄養価

エネルギー	379k cal
タンパク質	18.6g
脂質	31.0g
カルシウム	113mg
塩分	0.9g

作成: 八幡市食生活改善推進員協議会・ヘルスマイト

#### 【レシピ】

- 高野豆腐は戻して、きつく押し絞り、1枚を三等分の棒状に切る。
- 豚肉を1枚広げて、高野豆腐1切れを手前に置いてらせん状に巻き、手でぎゅっと押さえて落ち着かせる。残りも同様に巻き、小麦粉を薄く全体につけておく。
- 合わせ調味料を混ぜておく。
- フライパンに油を入れ熱し②の巻き終わりを下にして並べ入れ、中火でこんがり焼く。
- ペーパータオルで油を拭き取り、一度、火から外して合わせ調味料を加え、再び火にかけて照りが出るまで煮からめる。
- 器にリーフレタスとトマトを置き見栄え良く盛る。



☎健康増進係(☎983-1116)

# まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

## 八幡の夏に響く掛け声



勇壮に参道を練り歩く担ぎ手たち

子どもたいこを担いで練り歩く男山中学校の生徒

### 太鼓まつり 7月12、13日

7月12日、13日に八幡の夏の風物詩「太鼓まつり」が開催されました。石清水八幡宮の撰社・高良神社の例祭にあたるこの祭りは、江戸時代後期に町衆が始めたとされる八幡の伝統行事。太鼓を載せた大きなみこし「屋形太鼓」が町内ごとに造られ、太鼓を打ち鳴らしながら練り歩く様子は、今も変わらず多くの人々を魅了しています。まつりに先駆け、9日は、男山中学校「第39回校内たいこ祭り」が開

催。同校の生徒315人をはじめ、校区内の八幡・中央小学校の6年生児童、南ヶ丘・南ヶ丘第二保育園、やわたこども園の園児も参加しました。小・中学生は、地域の人の協力で子どもたいこを担ぎ、校内グラウンドを往復して会場を盛り上げました。まつり期間中は法被姿の担ぎ手たちが、約2トもある屋形太鼓を担いで町内を巡行。太鼓の音に合わせ、「ヨッサー、ヨッサー」と威勢の良

### 小中学生盛り上げに一役



#### 男山中学校区で7月9日

い掛け声を響かせていました。13日の夕方からは、屋形太鼓4基に加え、子ども太鼓3基が高良神社

前に集結し、「宮入」を挙行。参道を何度も往復しながら、掛け声を張り上げる担ぎ手と、詰めかけた観客の歓声が一体となり、周囲は熱気と活気に満ちあふれていました。

## 不調を予防する体操／日ごろの疑問を相談

### コナミのインストラクター

### 運動習慣のコツ教室

7月15日、コナミスポーツクラブ八幡で、運動が続くコツを学ぶ「運動習慣のコツ教室」が実施されました。同教室は、運動習慣の定着を目的とした取り組みで、スポーツクラブのインストラクターの指導のもと開催。教室には20人が参加し、体の

不調を予防する体操や、柔軟をメインとしたストレッチを実践しました。また当日は、インストラクターへの質問タイムもあり、参加者が日ごろの運動に関する疑問を気軽に相談する様子も見られました。教室のまとめでは、必ず続けてほしい腹筋、背中、肩甲骨に

効く3つのトレーニングを紹介。短い時間でも継続することの大切さを参加者に伝えました。慣れない運動に悪戦苦闘する姿も見られましたが、終始和やかな雰囲気の中、楽しみながら体を動かしていました。

#### 参加者募集中

9月に橋本公民館、カーブスファミレやわた、美濃山コミュニティセンター（各回20人）で実施予定です。15面記載の教室の詳細をご覧ください。



ストレッチを行う参加者の様子

## 今月のこの人

## 地域社会に貢献 京都府から表彰

### 自治会や民生委員 20年以上

「仕事を引退するまでは、地域社会活動はほとんどしてきませんでした」と語る本郷俊明さんは、20年以上にわたり、自治会や民生委員など、数多くの地域社会活動に取り組んできました。

その一つである京都府社会福祉審議会委員での長年の活動が認められ、6月19日に行政委員会等委員功労表彰を受賞されました。

社会福祉審議会委員として、府のひとり親家庭の福祉充実に向けて活動するなどした本郷さんは、「様々な地域社会活動を通じて、我が事よりも他人事を優先して考えられるようになった」と話します。また「皆が自分のことで精いっぱい

京都府  
社会福祉審議会委員  
本郷 俊明さん



2人はいずれも6月19日  
式典で各分野での多年に  
わたる活躍により表彰

いだからこそ、一番身近な自治会での助け合いが大切」と、自治会の存在が重要と考えます。

「働いている世代の考え方を取り入れ、隙間時間に参加しやすい自治会の実現が、次世代の地域社会のために大切」とし、地域とつながりのない人には「少しずつでよいので、ぜひ地域デビューしてほしい」と想いを語りました。

### 隊長10年 防災力向上に尽力

八幡市  
女性防火推進隊長  
滝川 睦恵さん

「初めは実感がなく、内容を知り驚きました」と語る滝川睦恵さんは、八幡市女性防火推進隊の隊長として、長きにわたる地域防災力向上への貢献から、6月19日に市町村・地域自治功労者表彰を受賞されました。

隊長就任から10年という長い任期にも「やめたいと思ったことはなく、周囲の助けで楽しく活動できていま

す」と言います。高齡者宅への防火訪問など、地域の自治会や民生委員と連携することも多く、滝川さん自身も自治会の福祉委員として活動し、「より多くの人が住んでよかったですと、安全安心でにぎわいのある地域を作りたい」と想いを語ります。「女性防火推進隊は、名前からハードルの高さを感じると思いますが、まずは気軽に参加してください。専門的なことは消防署からの手厚いサポートや幅広い研修があり、心配ありません」とし「活動を通じて世界が広がり、勉強になり、仲間と楽しく交流ができます」と新たな仲間を心待ちにしています。